



## 第2章

水と緑に囲まれた、  
快適で安心して暮らせるまちづくり

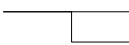
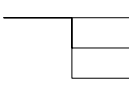

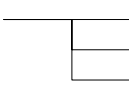
～生活環境の向上～

# 施策の体系

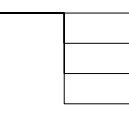
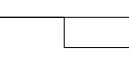

## 第2章

### 水と緑に囲まれた、快適で安心して暮らせるまちづくり ～ 生活環境の向上 ～

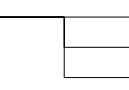
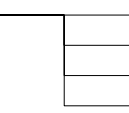
#### 第1節 環境共生が実現するまちづくり

- (1) 地球環境に配慮したまちに  
します。 
  - ① 地球温暖化防止に向けた取り組みを推進します。
  - ② 事業活動における環境負荷の低減に取り組みます。
- (2) 自然環境が保全されたまちに  
します。 
  - ① 自然環境の現状を把握します。
  - ② 自然環境の保全と回復を進めます。
  - ③ 谷津環境の保全と活用を推進します。
- (3) 印旛沼を誇りとするまちに  
します。 
  - ① 印旛沼の水環境の改善を推進します。
- (4) 環境パートナーシップを促進  
するまちにします。 
  - ① 市民が行う環境保全活動を支援します。
  - ② 環境学習活動を推進します。
  - ③ 地域の環境づくりに係る知識・情報を提供します。

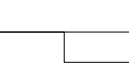
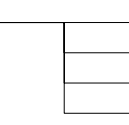
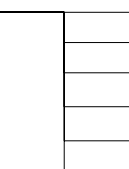
#### 第2節 減量・資源化を重視した循環型社会が構築されたまちづくり

- (1) 一般廃棄物の減量化・資源化  
が進んだまちにします。 
  - ① 計画的な一般廃棄物処理を推進します。
  - ② ごみの発生抑制・排出抑制による減量化を進めます。
  - ③ 再使用・再生利用を推進します。
  - ④ 広域的に一般廃棄物を処理します。
- (2) 建設残土等の不法処理のない  
まちにします。 
  - ① 建設残土等の不法処理を防止する体制を整備します。
  - ② 建設残土等の再資源化を行います。
- (3) 効率的なし尿処理体制が継続  
されたまちにします。 
  - ① 広域的にし尿を処理します。

#### 第3節 快適な生活環境が創造されるまちづくり

- (1) 暮らしやすい環境が保てる  
まちにします。 
  - ① 佐倉市内の環境を監視します。
  - ② 公害防止対策を実践します。
  - ③ 良質な水資源の保全に努めます。
- (2) 清潔で快適な環境が保てる  
まちにします。 
  - ① 地域公衆衛生の向上に努めます。
  - ② 不法投棄の防止体制を整備します。
  - ③ 墓地を安定的に供給できる環境整備に努めます。
  - ④ 広域的に斎場を運営します。

#### 第4節 安心して暮らせるまちづくり

- (1) 自主防犯活動が盛んなまちに  
します。 
  - ① 地域の自主防犯活動を推進します。
  - ② 防犯意識を啓発します。
- (2) 消防・救急活動が迅速におこ  
なえるまちにします。 
  - ① 防火意識の啓発・普及に努めます。
  - ② 消防団活動と地域防災活動との連携に努めます。
  - ③ 地域における消防力を強化します。
  - ④ 広域的に消防・救急体制を整備します。
- (3) 災害に備え、対策がとられて  
いるまちにします。 
  - ① 計画的な災害対策に努めます。
  - ② 災害に対する知識の啓発・普及に努めます。
  - ③ 市民の自主的な防災組織を支援します。
  - ④ 災害時の情報収集、伝達体制を強化します。
  - ⑤ 地震・風水害・有事災害対策を強化します。
  - ⑥ 災害時の総合的な支援体制を確立します。

- (4) 交通安全の進んだまちに  
します。
- ① 計画的に交通安全対策を行います。
  - ② 交通安全意識の啓発をします。
  - ③ 警察や関係機関・団体等との連携による交通安全対策を実施します。
  - ④ 交通災害者を支援します。
- (5) 安心して消費生活を営めるま  
ちにします。
- ① 消費者問題についての啓発事業等を推進します。
  - ② 消費者問題の相談体制を整備します。
- (6) 市民が気軽に相談できるま  
ちにします。
- ① 法律問題等の相談がしやすい環境を整えます。

## 第1節 環境共生が実現するまちづくり

### 現況と課題

これまでの社会は、物質的・量的「豊かさ」を重視し、自然や環境を軽視する傾向にありました。その結果、自然破壊をはじめとする環境問題が顕在化しています。このような中で、地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨など地球環境問題の深刻化とともに、自然環境の保全と回復、環境との共生がすべての都市の共通テーマとなっています。

わが国では、平成12年12月に環境基本計画の見直しが行われ、持続可能な社会構築のための環境面からの戦略が示されるとともに、21世紀初頭における環境政策の基本的な方向と取り組みの枠組みが明らかにされました。さらに、平成14年6月にわが国は先進国の温室効果ガス削減義務を定めた京都議定書を締結しました。また、平成15年3月には環境への負荷の少ない持続可能な社会の形成をめざす「循環型社会形成推進基本計画」が策定されるなど、国民一人ひとりのライフスタイルのあり方も含めた環境問題への取り組みが期待されています。

また、行政・市民・事業者が、協働して貴重な自然環境を保全・活用する推進体制の整備・確立は、本市のまちづくりの重要な課題です。

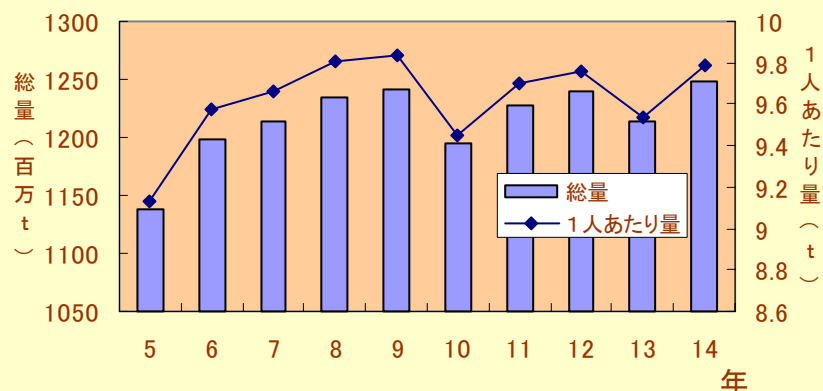
### 基本方針

- ・佐倉市の特徴である、印旛沼や緑豊かな丘陵性台地に囲まれた自然環境は、そこに住む人たちの共存によって形作られてきたものであり、この豊かな自然の魅力と価値を再認識し、市民のみなさんとともに保全と回復・改善に努めます。
- ・自然との共生を実現するため、環境学習の実施や環境ボランティア団体の支援などの一層の推進を図ります。
- ・市民の自然に対する意識の高まりを踏まえて、佐倉市の特徴ともなっている谷津環境の保全と活用を推進し、豊かな自然とふれあえるまちづくりをめざします。



自然環境のシンボル“材効”

二酸化炭素（換算値）の排出量の推移（最近10カ年）



資料：地球温暖化対策推進本部

### 施策の体系

- (1) 地球環境に配慮したまちにします。
  - ① 地球温暖化防止に向けた取り組みを推進します。
  - ② 事業活動における環境負荷の低減に取り組みます。
- (2) 自然環境が保全されたまちにします。
  - ① 自然環境の現状を把握します。
  - ② 自然環境の保全と回復を進めます。
  - ③ 谷津環境の保全と活用を推進します。
- (3) 印旛沼を誇りとするまちにします。
  - ① 印旛沼の水環境の改善を推進します。
- (4) 環境パートナーシップを促進するまちにします。
  - ① 市民が行う環境保全活動を支援します。
  - ② 環境学習活動を推進します。
  - ③ 地域の環境づくりに係る知識・情報を提供します。

### 施策の説明

#### (1) 地球環境に配慮したまちにします。

##### ①地球温暖化防止に向けた取り組みを推進します。

産業の発展に伴い増加した温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、フロンなど）は、地球の気温を上昇させ、気象、農作物、生態系など、あらゆる生活環境に影響を及ぼします。京都議定書(※1)の発効に伴い、国際的な取り組みの中でも温室効果ガスの排出削減が義務化されています。本市でも、将来の地球環境を守るために、温室効果ガスの発生量を減らす対策として、市民のライフスタイルの変革や市内企業による省エネルギー活動やエネルギー転換等の取り組みを行います。



地球温暖化防止  
キャンペーンマーク

##### 主な実現方策

- 地球温暖化防止計画等に基づき、様々な取り組みを行います。

##### ②事業活動における環境負荷の低減に取り組みます。



佐倉市が認証を取得した  
ISO14001の登録マーク

高度経済成長により定着した、資源・エネルギー大量消費型のライフスタイルは、生活に利便性をもたらしてきた一方で、環境への負担を高め、地球温暖化をはじめ地球規模での環境の変化が深刻なものとなっています。まずは市役所が市内の一事業者として率先してISO14001(※2)の更なる推進等、環境負荷の低減に努めるとともに、市民のみなさんや市内企業に環境負荷の低減への働きかけを行います。

##### 主な実現方策

- 市や企業が行う事業活動に伴い発生する環境負荷を低減するための取り組みを行います。

(※1) 京都議定書 … 地球の温暖化の原因になる大気中の二酸化炭素やメタンなど温室効果ガスの濃度を安定化させることを目的にした条約である「気候変動枠組条約」の第3回締結国会議（COP3）で採択された、二酸化炭素など6つの温室効果ガスの排出削減義務などを定める議定書のことです。この会議が1997年12月に京都で開催されたことからこう呼ばれています。

(※2) ISO14001 … 国際標準化機構（ISO：International Organization for Standardization）が発行した、環境マネジメントシステムの国際規格のことです。審査登録機関により、その組織がISO14001の規格を満たすシステムを構築していると認められたときは、ISO14001の認証を取得することができ、環境に配慮しながら事業を行っていることを広くアピールすることができます。



(2) 自然環境が保全されたまちにします。

①自然環境の現状を把握します。



かたりの花



サワガニ



ホタル

近年、人間の活動が自然環境に及ぼす影響が増大し、人間社会だけでなく他の生物にも影響を与えています。一度壊れた自然環境を元に戻すためには、多くの年月がかかります。本市では、自然環境の変化を的確に把握することが自然環境を保全する第一歩であるという認識のもと、自然環境を保全するために現状や変化を的確に把握することに努めます。

主な実現方策

- 佐倉市の自然環境の保全と活用のため、必要な調査を実施します。

②自然環境の保全と回復を進めます。

自然環境とは、人間を含めた生物全体をとりまく大きなシステム全体のことで、先人が培ってきた大切な自然環境を次世代に引き継ぐためにも、良好な自然環境を保全し、回復に努めます。

主な実現方策

- 環境基本計画に基づき、ビオトープ創生事業などの自然環境の保全回復事業を行います。



直弥公園内の谷津田生態系保全区域

③谷津環境の保全と活用を推進します。

佐倉市の代表的な自然環境の一つに谷津環境があります。谷津とは台地を刻む谷地形で、谷津田とその周囲を取り囲む斜面林から成ります。谷津の環境は、メダカやカタクリなど、今では希少となった生物に、多くの生息空間を提供しています。市の原風景である谷津環境を守るため、保全し活用する施策を推進します。

主な実現方策

- 谷津環境保全指針に基づき、谷津環境を保全し、活用していきます。

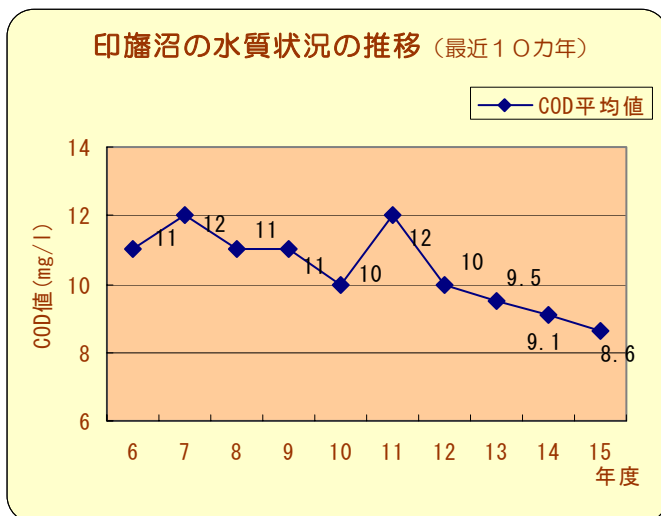
(3) 印旛沼を誇りとするまちにします。

①印旛沼の水環境の改善を推進します。

佐倉市の環境のシンボルである印旛沼は、昭和40年代以降の都市化の影響により水質が悪化し、現在は全国ワーストの上位を占める水質となっています。印旛沼をより美しい沼にするため、印旛沼流域の関係機関と連携し、水質浄化対策を推進します。

主な実現方策

- 佐倉市の環境のシンボルである印旛沼等の浄化を推進します。



資料：千葉県水質保全課

#### (4) 環境パートナーシップを促進するまちにします。

##### ①市民が行う環境保全活動を支援します。

持続可能な社会の構築はあらゆる人や組織にとって緊急の課題です。社会を構成する各主体がそれぞれに取り組みを強化するだけでなく、連携・協調による取り組みが不可欠との認識が高まっています。人と自然とが共生し、良好な環境を維持していくために、市民・行政・事業者が連携をとることが大切です。本市では、市民・企業のみなさんの環境を保全していく活動を支援します。



市民団体による環境保全活動の様子

##### 主な実現方策

- 環境ボランティア団体に対して支援します。

##### ②環境学習活動を推進します。

自然の仕組み、人間の活動が環境に及ぼす影響、人間と環境との関わりなどについて、幅広い理解を深め、いのちの大切さを学ぶとともに、持続可能な社会づくりをめざし、実践しようとする活動が環境学習です。本市では、多くの市民が環境に対して意識を持つことが、佐倉市の環境を保全していくことにつながるという認識のもとに、市民の自然環境調査を活かした環境学習活動を推進するとともに、子どもを対象とした環境教育を支援します。

##### 主な実現方策

- 子どもたちに対して、環境について学ぶ機会を提供します。

##### ③地域の環境づくりに係る知識・情報を提供します。

地域における環境への取り組みは地球環境問題への対応の基礎となります。本市では、地域の環境の現状を知り、一人ひとりが地域の環境づくりの主体であることを自覚することを促し、地域環境の保全や創造に取り組んでいくことを推進します。

##### 主な実現方策

- 環境に対する意識啓発を行います。



佐倉市の湧水や、植物・動物などについてわかりやすくまとめた冊子（佐倉市発行）



佐倉市の代表的な自然環境である谷津の風景（下志津・畔田地先）



畔田沢を潤す豊富な湧水

## 第2節 減量・資源化を重視した循環型社会が構築されたまちづくり

### 現況と課題

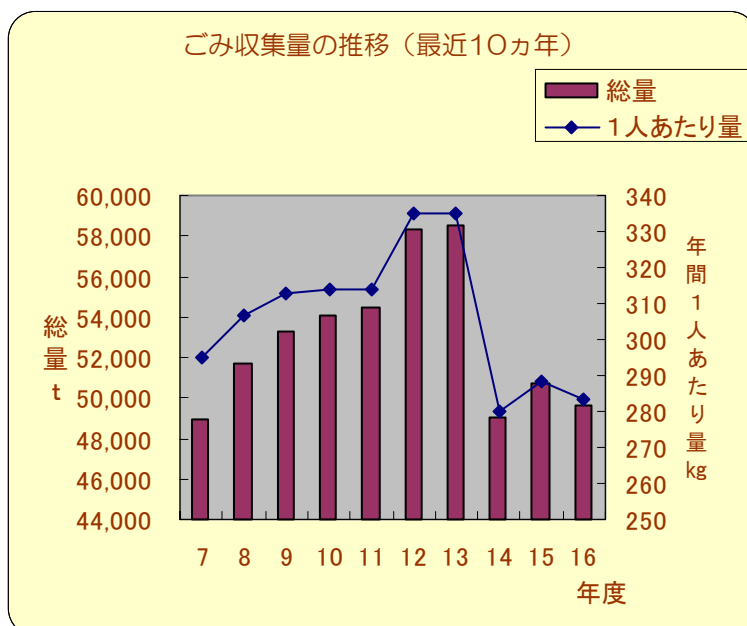
わが国ではこれまで、経済活動の拡大にともない豊かな生活を享受してきましたが、大量生産・大量消費・大量廃棄の生活様式が定着し、廃棄物発生量の増大や多種多様の製品の廃棄などにより、最終処分場が逼迫している状況となっています。さらに、不法投棄の増大などの問題が顕在化し、その対策が緊急の課題となっています。このことから、国では、大量に発生する廃棄物の資源再利用等による最終処分量の削減を目的とし、循環型社会形成推進基本法を制定（平成12年6月）し、第一に廃棄物等の発生抑制（リデュース）、第二に使用済製品・部品等の適正な再利用（リユース）、第三に回収されたものを原材料として適正に利用する再生利用（マテリアルリサイクル）、第四に熱回収（サーマルリサイクル）を行い、それでもやむを得ず循環利用が行われないものについては適正な処分を行うという優先順位を定めています。

また現在では、循環型社会形成推進基本法に基づき様々な個別法が整い、廃棄物の適正処理やリサイクルの推進に努めています。

### 基本方針

- ・豊かな環境を将来にわたって継承していくために、廃棄物の適正処理を推進するとともに、生産・流通・消費・廃棄のあらゆる過程における物質の効率的な利用や廃棄物の発生の抑制、リサイクルを進めることにより、資源の消費を抑制し、環境への負荷が少ない、持続的に発展することのできる「循環型社会」(※3)の構築をめざします。
- ・建設残土等による不法処理を防止するための体制を整備します。

(※3) 循環型社会 … 環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効的に使うことによって、廃棄されるものを最小限におさえる社会。



佐倉市、酒々井町清掃組合

資料：廃棄物対策課



## 施策の体系

- |                              |   |
|------------------------------|---|
| (1) 一般廃棄物の減量化・資源化が進んだまちにします。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 計画的な一般廃棄物処理を推進します。</li> <li>② ごみの発生抑制・排出抑制による減量化を進めます。</li> <li>③ 再使用・再生利用を推進します。</li> <li>④ 広域的に一般廃棄物を処理します。</li> </ul> |
| (2) 建設残土等の不法処理のないまちにします。     | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 建設残土等の不法処理を防止する体制を整備します。</li> <li>② 建設残土等の再資源化を行います。</li> </ul>  |
| (3) 効率的なし尿処理体制が継続されたまちにします。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 広域的にし尿を処理します。</li> </ul>   |

## 施策の説明

### (1) 一般廃棄物の減量化・資源化が進んだまちにします。

#### ①計画的な一般廃棄物処理を推進します。

一般廃棄物（※4）の処理には、発生抑制、再使用、再生利用を念頭に入れた計画的な廃棄物処理を心がける必要があります。

本市では、ごみの分別を進め減量化に努めるとともに、さらに、市民によるごみの排出抑制、生産・流通・消費のそれぞれの段階における一般廃棄物対策や体制づくりを推進します。



6種類の市指定ごみ袋

#### 主な実現方策

- 一般廃棄物処理計画に基づき、様々な取り組みを行います。

#### ②ごみの発生抑制・排出抑制による減量化を進めます。

経済社会システムにおける物質循環を確保するためには、現代の浪費的な生産と消費の様式を問い直して、廃棄物の発生抑制を図っていかねばなりません。本市では、企業や市民のみなさんとの連携により、生産、流通、消費のそれぞれの段階において、ごみの発生や排出を抑制する施策を推進します。

#### 主な実現方策

- 一般廃棄物の減量化に対する支援や啓発を行います。

#### ③再使用・再生利用を推進します。

循環型社会の構築のためには、回収したものを資源として利用するリサイクルや、エネルギーとして利用していくことが不可欠です。本市では、生産、流通、消費のそれぞれの段階において、再使用、再生利用への意識の定着化を図るとともに仕組みづくりを推進します。

#### 主な実現方策

- 一般廃棄物の再使用、再生利用に対する支援や啓発を行います。

（※4）一般廃棄物 … 家庭から排出される廃棄物と、事業活動に伴って排出される廃棄物のうち、産業廃棄物以外のもの（事務所・商店などから排出される紙ごみ、飲食店から排出される生ごみなど）を言います。

#### ④広域的に一般廃棄物を処理します。

リサイクルが見込めない廃棄物は、適切な中間処理（※5）を経るなど、環境への影響を極力少なくした上で、埋立て等の最終処分が適正に行われることが必要です。また、ごみ焼却施設から出るダイオキシン類の公害対策のため、高度な処理機能を有する大規模施設で処理することが必要です。

最終処分場や高度処理には、共同処理による対応が望ましいとの考え方から、酒々井町との共同処理により、効率的に一般廃棄物を処理します。



各家庭から収集されたごみは、佐倉市、酒々井町清掃組合に搬入されま

##### 主な実現方策

- 佐倉市、酒々井町清掃組合に負担金を支出し、ごみ処理を行います。

### （2）建設残土等の不法処理のないまちにします。

#### ①建設残土等の不法処理を防止する体制を整備します。



選別・圧縮・梱包を経てリサイクル施設へ。

都市整備等に伴って発生する土砂等は、その事業を行った事業者自らの責任において再利用を行うことによりその減量に努めていますが、再利用できない土砂等は他の場所で適正に処分しなければなりません。しかしながら、それらが農地や山林に不法投棄処理されるケースがあることから、本市では不法処理を防止するため、「佐倉市土地の埋立て及び土質等の規制に関する条例」を制定しました。今後も自然環境の保護や、不法投棄による災害を防ぐために体制を整備し、生活環境の保全に努めます。

##### 主な実現方策

- 建設残土等の不法処理の体制を整備します。

#### ②建設残土等の再資源化を行います。

建設工事に伴い発生する建設副産物（※6）は、都市部を中心に近年増え続けています。この建設副産物は事業活動に伴って生じる廃棄物であり、排出者責任で適正処理することが原則ですが、廃棄物の処理施設にも限界があることから、建設産業に対して、大量消費、大量廃棄からの脱却を図るため、再生体系を確立して、建設副産物の再利用を促進していくことを求めます。また、廃棄物中間処理施設の適正管理運営を指導し、再資源化を促進します。

##### 主な実現方策

- 建設残土等の発生量の抑制・再資源化を行うよう、事業者等に要望します。

### （3）効率的なし尿処理体制が継続されたまちにします。

#### ①広域的にし尿を処理します。

し尿処理とは、一般的に下水道が整備されていない便所の汲み取り処理のことをいいます。佐倉市の汲み取り人口は年々減少していますが、効率的なし尿処理が可能であり、また効率的な再資源化が促進できると考えられることから、印旛衛生施設管理組合に参加し、近隣市町（四街道市、八街市、酒々井町、富里市）と施設の共同利用によるし尿処理を行います。また、し尿の堆肥化を進めます。

##### 主な実現方策

- し尿回収事業者支援・指導を行います。
- 印旛衛生施設管理組合に負担金を支出し、し尿処理を行います。

（※5）中間処理 … 中間処理とは、廃棄物を最終処分する前に、量を減らしたり、性質を安定させる為、又は無害化する為に行う処理のことです。可燃ゴミの焼却や、粗大ゴミの破碎などはこの中間処理にあたります。

（※6）建設副産物 … 建設工事に伴い副次的に得られる物品であり、再生資源及び廃棄物を含むものです。

### 第3節 快適な生活環境が創造されるまちづくり

#### 現況と課題

快適で暮らしやすい生活環境は、私たち一人ひとりの願いです。しかし、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動や悪臭などの環境問題の多くは、社会経済活動の拡大に伴う大量生産・大量消費・大量廃棄による環境負荷の増大によって引き起こされたものであり、その深刻さは人類共通の大きな課題となっています。

快適な暮らしを確保するためには、生態系という観点から自然環境に配慮した環境保護に努めるとともに、かけがえのない地球環境を保全し共生を図ろうとする取り組みが必要です。

国においては、1993年（平成5年）に地球規模での環境保全や自然保護など新たな環境問題に対応していくための基本理念を定めた「環境基本法」が制定されました。また、1994年（平成6年）には環境基本計画が策定され、計画の基本理念実現に向けた取り組みが展開されています。

環境と日常生活における利便性の追求との調和・調整のとれたまちづくりが求められます。

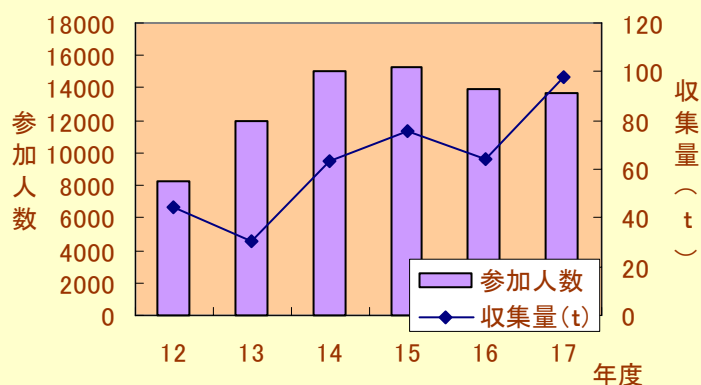
#### 基本方針

- ・豊かな自然環境を守り育て、かけがえのない地球環境と共生できる持続発展可能な社会の実現に向け、「佐倉市環境基本計画」に基づき、市民・事業者・行政とが協力・連携して環境負荷の低減や身近な環境をより良いものにしていく自主的な環境保全活動を推進します。
- ・環境汚染の未然防止策を講じることにより、快適な生活環境の維持・向上に努めます。
- ・斎場の広域運営や墓地の適正化に努めます。



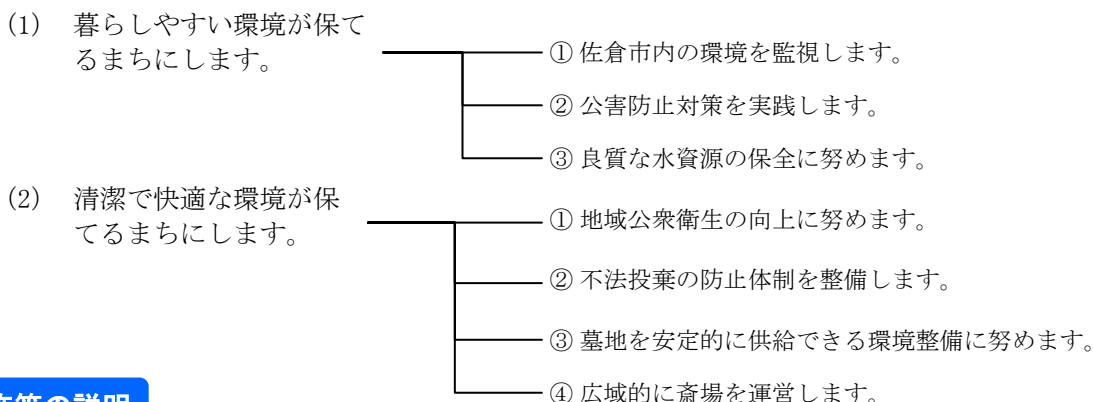
ゴミゼロ運動の様子

ゴミゼロ運動への参加人数と収集量の推移



資料：廃棄物対策課

施策の体系



施策の説明

(1) 暮らしやすい環境が保てるまちにします。

① 佐倉市内の環境を監視します。

1960年代に社会問題となった産業型公害は、その後の技術革新や法令の整備等により大気汚染や水質汚濁などは改善傾向にあります。ダイオキシン類(※7)や環境ホルモン(※8)などが新たな環境問題となっており、市民の関心も高まっています。このことから、引き続き市内の環境を監視するとともに、本市の環境に関する情報を提供して市民自らも環境に配慮した取り組みを実践していただくため、各種調査を実施し環境の現況を把握することに努めます。

主な実現方策

- 大気、水質、土壌の現況調査を行います。

② 公害防止対策を実践します。

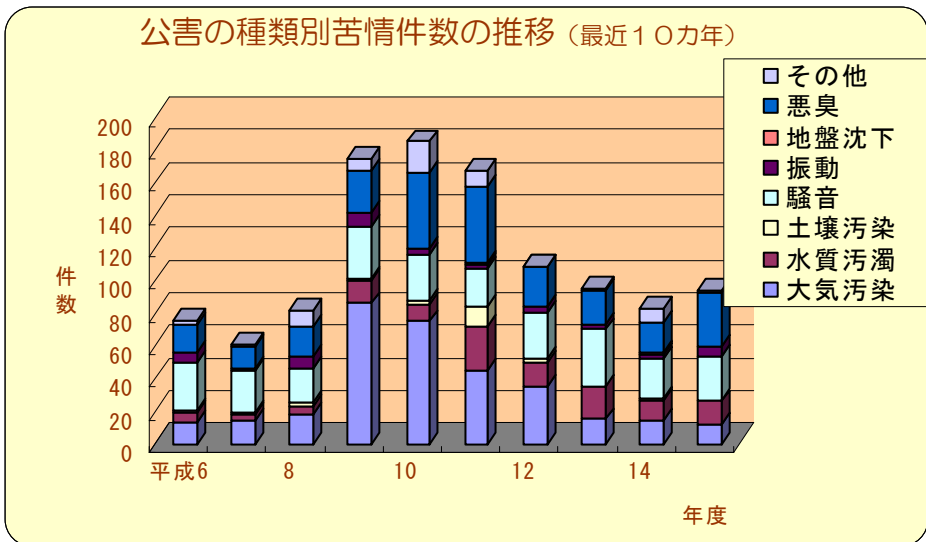
近年、生活が豊かになるにつれて市民がより質の高い周辺環境を求めるようになっており、本市には様々な苦情・相談等が寄せられています。騒音・振動・悪臭を伴う産業活動に関する規制や指導に徹することに加え、市民からの苦情を生きた情報として傾向を分析することにより、事前に予想される苦情の要因を可能な限り排除し、市民の周辺環境の質の維持に努めます。

主な実現方策

- 公害を未然に防止するために、規制や指導等を行います。

(※7)ダイオキシン類 …  
 ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)とコプラナポリ塩化ビフェニール(CO-PCB)の総称であり、動物実験で、強い急性毒性を持つことが明らかにされているほか、人に対する発がん性や催奇形性が疑われています。

(※8)環境ホルモン …  
 人や野生動物の内分泌作用をかく乱し、生殖機能阻害等を引き起こす可能性のある、環境化学物質の総称です。これらの物質による生体や環境に対する影響については、科学的に解明されていない点が多く残されています。



資料：生活環境課



### ③良質な水資源の保全に努めます。

本市には印旛沼をはじめ複数の河川があり、水源として多方面に利用されています。これらの表流水を保全するためには、生活系排水による汚濁負荷量の低減を図ることが有効です。

また、事故等による水質汚濁には被害を最小限に抑える体制が不可欠です。一方、地下水に関して、産業活動において多種多様な化学物質が使用された結果、その一部が地下に浸透し地下水が汚染される事例が本市においても確認されています。本市の飲料水源の60%以上をまかなっている貴重な地下水を保全するため、汚染の調査を実施し、必要に応じて浄化対策を行います。



ゴミゼロ運動の様子

市民の理解と協力が必要です。そこで各種事業を展開していく中で、市民参加の体制づくりを進めます。また、ポイ捨てや落書きなど、モラル向上によって解決することが可能な地域の環境美化についても、市民との連携による施策等を推進します。

#### 主な実現方策

- 地域の環境美化のために市民が行う清掃活動等を支援します。

#### 主な実現方策

- 水質の汚濁防止のための対策を講じます。
- 合併浄化槽を普及促進するための支援を行います。

### (2) 清潔で快適な環境が保てるまちにします。

#### ①地域公衆衛生の向上に努めます。

防疫対策としての公衆衛生は、医療技術の向上や生活水準の向上、教育の普及など社会的環境の改善とともに向上してきましたが、より清潔で質の高い生活環境を確保するためには、



喫煙禁止区域マーク

### ②不法投棄の防止体制を整備します。

国民の生活が物質的に豊かになった一方で、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムが、廃棄物に関する様々な問題を引き起こしています。首都圏からの交通の利便性が良く、自然豊かな本市でも、悪質な不法投棄が後を絶ちません。不法投棄をゆるさない社会の実現をめざして、不法投棄の防止体制を整備し、地域と連携して不法投棄の防止に努めます。

#### 主な実現方策

- 不法投棄を未然に防止するための対策を講じます。

### ③墓地を安定的に供給できる環境整備に努めます。

墓地の開発は公共の福祉の見地から、安定的な経営・管理による永続性の確保や利用者の利益の保護並びに需要バランスの確保が求められています。また周辺地域の生活環境との調和も行わなければなりません。そこで本市では、「墓地等の経営許可に関する条例」に基づき、墓地等の許可基準を明確にし、健全な経営が確保されている計画に限り経営許可手続きを行います。さらに、今後増大することが見込まれる墓地需要に対応するため、市営霊園のあり方について調査研究を行います。

#### 主な実現方策

- 墓地を安定的に供給できる環境を整備するために、適切に経営許可を行い、必要に応じて市営霊園の調査研究を行います。

### ④広域的に斎場を運営します。

近年、公営の斎場で通夜・葬儀を行う喪家が増えてきています。本市においても、市民のみなさんに安心してご利用いただけるよう、四街道市、酒々井町と共同で運営する「さくら斎場」を支援します。

#### 主な実現方策

- 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合に負担金を支出します。

## 第4節 安心して暮らせるまちづくり

### 現況と課題

都市化の進展に伴い、犯罪、交通事故、消費者問題などが多発してきており、市民の生命、身体、財産を守るため、これらの発生を可能な限り未然に防ぐ、安全で安心の社会づくりが求められています。

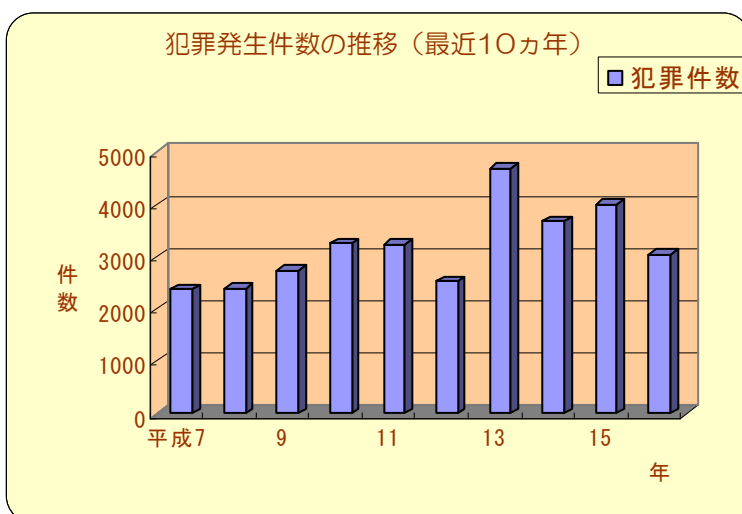
さらに、価値観の多様化や匿名性の増大、地域社会の連帯意識の希薄化など、地域社会を取り巻く環境は劇的に変化しており、一方で、地域が伝統的にもっていた犯罪を抑える機能が弱まるなど、人々の安全な暮らしに対する不安が広がっています。

また、災害に備えた対策や、消防・救急活動への迅速な対応など、有事のときに適切に対応できる体制の整備が求められています。

### 基本方針

- ・防災、交通安全、防犯に対する意識の高揚を図るとともに、地域社会の自主性や連帯性を強化しながら、災害、交通事故、身近な場所での犯罪に対する安心・安全な生活の確保のための対策を進めます。
- ・火災・災害、救急・救命に迅速かつ適切に対応するための体制の整備を促進するとともに、計画的な対策に努めます。
- ・消費者問題（※9）や日常生活で直面する法律に係わる諸問題に関して、適切に相談できる体制を整備します。

（※9）消費者問題 … 一般的には「最終消費者として購入した商品・サービスおよびその取引をめぐって生じる消費者の被害または不利益の問題」と考えられています。消費者問題が、社会問題視されるようになったのは、戦後、技術革新が進み、大量生産、大量販売体制が確立されて、多くの消費者被害が続発したことに始まります。



資料：佐倉警察署



貸出防犯資機材の提灯

## 施策の体系

- (1) 自主防犯活動が盛んなまちにします。
- ① 地域の自主防犯活動を推進します。
  - ② 防犯意識を啓発します。
- (2) 消防・救急活動が迅速におこなえるまちにします。
- ① 防火意識の啓発・普及に努めます。
  - ② 消防団活動と地域防災活動との連携に努めます。
  - ③ 地域における消防力を強化します。
  - ④ 広域的に消防・救急体制を整備します。
- (3) 災害に備え、対策がとられているまちにします。
- ① 計画的な災害対策に努めます。
  - ② 災害に対する知識の啓発・普及に努めます。
  - ③ 市民の自主的な防災組織を支援します。
  - ④ 災害時の情報収集、伝達体制を強化します。
  - ⑤ 地震・風水害・有事災害対策を強化します。
  - ⑥ 災害時の総合的な支援体制を確立します。
- (4) 交通安全の進んだまちにします。
- ① 計画的に交通安全対策を行います。
  - ② 交通安全意識の啓発をします。
  - ③ 警察や関係機関・団体等との連携による交通安全対策を実施します。
  - ④ 交通災害者を支援します。
- (5) 安心して消費生活を営めるまちにします。
- ① 消費者問題についての啓発事業等を推進します。
  - ② 消費者問題の相談体制を整備します。
- (6) 市民が気軽に相談できるまちにします。
- ① 法律問題等の相談がしやすい環境を整えます。

## 施策の説明

### (1) 自主防犯活動が盛んなまちにします。

#### ①地域の自主防犯活動を推進します。

近年、日本の治安は、ひったくり・路上強盗などの街頭犯罪の増加、ピッキング等の新たな手段による侵入盗など、市民の暮らしを脅かす犯罪が急増しており、安全神話が崩れつつあります。こうした中で、本市では、犯罪の発生に歯止めをかけようと、地域のみなさんが連帯して、各地域で防犯パトロール等の自主的な防犯活動を行う取り組みが広がりつつあり、防犯パトロール開始後に侵入盗の発生が減少するなど、犯罪防止に大きな成果を挙げています。警察とも十分連携して、このような活動が一層広がっていくよう、地域に働きかけを行います。

#### 主な実現方策

- 警察等と連携し、地域の自主防犯活動を活性化させます。

#### ②防犯意識を啓発します。

犯罪を防ぐには、一人ひとりの防犯意識の向上と地域をあげての取り組みが欠かせません。本市では、防犯対策に関する意識啓発と地域の取り組みを支援します。

#### 主な実現方策

- 防犯に関する意識啓発を行います。

### (2) 消防・救急活動が迅速におこなえるまちにします。

#### ①防火意識の啓発・普及に努めます。

火災の被害を防ぐには、初期消火などの知識の普及や、火災の恐ろしさ・防火の大切さを知ることが大切であると考えられることから、本市では、警察、消防署と連携し、防火意識の啓発・防火知識の普及に努めるとともに、地域住民による消防救急体制の整備を推進します。

#### 主な実現方策

- 防火意識の啓発・普及を行います。

#### ②消防団活動と地域防災活動との連携に努めます。



消防団出初式の様子

発災直後の初動期においては、地域住民相互の助け合い、人命救助や初期消火への努力が被害の軽減につながります。地域住民によって組織されている消防団は、防災面での十分な訓練と経験を積んでおり、地域の自主防災組織等への訓練指導や防災意識・知識の普及啓発を行うことが期待されます。本市では、これらの消防団活動を支援するとともに、消防団と自主防災組織等が十分な連携が図れるよう体制の整備に努めます。

#### 主な実現方策

- 消防団活動を支援します。

#### ③地域における消防力を強化します。

地域の消防力については、今後想定される東海地震等の大規模災害に備え、耐震性のある防火水槽や消火栓設備の充実を図るとともに、老朽化した消防設備の改修を行い、消防力の維持強化に努めます。

#### 主な実現方策

- 地域における消防力を強化するため、消防施設を整備します。



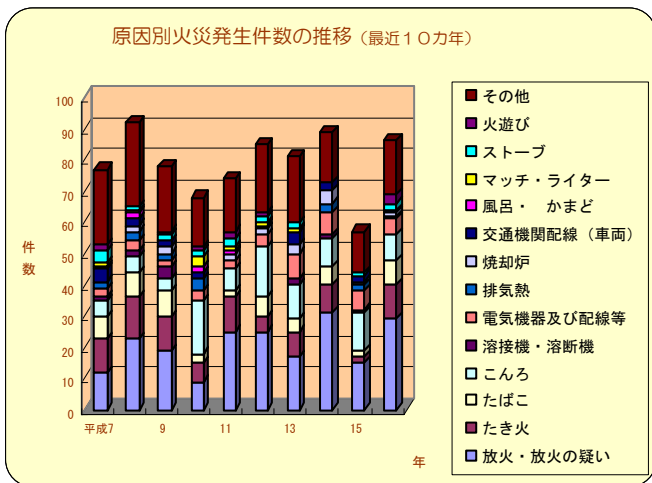
地域の消防訓練の様子



④広域的に消防・救急体制を整備します。

火災・災害、救急・救命に迅速に対応するため、八街市、酒々井町と共同で設置する「佐倉市八街市酒々井町消防組合」の充実を図ります。

消防車両や機器の整備を計画的に図ることにより消防力の維持強化に努め、また、近年高齢化の進展等により救急出場件数が増加傾向にあることから、必要な資機材や救急救命士を含む救急隊員を確保し、救急活動の適切な対応と迅速化を図れるよう協力します。



資料：佐倉市八街市酒々井町消防組合

主な実現方策

- 佐倉市八街市酒々井町消防組合に負担金を支出します。

(3) 災害に備え、対策がとられているまちにします。

①計画的な災害対策に努めます。

わが国では、毎年、自然災害により多くの尊い人命や財産が失われています。本市では、地震や風水害、そして懸念されている有事災害に備え、佐倉市地域防災計画の作成や、災害予防、災害応急対策など必要な災害対策について、総合的かつ計画的に推進します。



避難場所の看板

主な実現方策

- 地域防災計画・国民保護計画に基づき、様々な取り組みを行います。

②災害に対する知識の啓発・普及に努めます。

わが国は、地理や自然条件から、地震、台風などによる風雨、火山噴火などによる災害が発生しやすい国土となっています。起こりうる災害に備え、災害の被害を最小限に抑えるための知識の啓発・普及に努めます。



非常持ち出し品

主な実現方策

- 災害に関する知識の啓発普及を行います。

③市民の自主的な防災組織を支援します。

阪神・淡路大震災などを契機に、防災に対する市民の関心が高まり、災害時におけるボランティアや地域コミュニティの果たす役割の重要性が再認識されています。このようなことから、本市では、自主防災組織などの防災活動を支援します。

主な実現方策

- 自主防災組織を支援します。



地域ごとの防災訓練の様子



防災行政無線

#### ④災害時の情報収集、伝達体制を強化します。

災害時には、災害に係る正確な情報をより早くより多く集めることが大切です。災害時における情報の収集と伝達の手段を確保するため、防災行政無線等の機器を整備するなど災害に係る情報収集・発信のための体制を整備します。

##### 主な実現方策

- 市民の安全を確保するため災害に関する情報を収集し周知します。

#### ⑤地震・風水害・有事災害対策を強化します。

災害対策においては、市民・企業が自らを災害から守る「自助」と、市民・企業が互いを助け合う「共助」、国、地方公共団体等行政が行う「公助」が、それぞれ自己の責任において役割分担していくことが求められます。本市では、職員による防災訓練を定期的実施したり、防災備蓄倉庫、防災井戸、防災行政無線などの整備を進めるなどして、防災対策の充実を図ります。

##### 主な実現方策

- 発生した災害に対し、適切な対処ができる体制を整備します。
- 防災資器材が災害時に適切に起動できるよう、維持管理します。



市職員の水防訓練

#### ⑥災害時の総合的な支援体制を確立します。

今後は、高齢者のみの世帯が増加することが見込まれることから、大規模な災害の発生に備えて、高齢者や障害者等を含めた災害時要援護者に対する支援体制の整備や、広域的な応援体制の整備の充実に努めます。

##### 主な実現方策

- 災害共済事業を運営します。
- 災害救助法適用時の救助活動を円滑に行います。

### (4) 交通安全の進んだまちにします。

#### ①計画的に交通安全対策を行います。

交通安全基本計画に基づく諸対策（道路交通環境の整備、交通安全思想の普及徹底、安全運転の確保、車両の安全性の確保、道路交通秩序の維持等）を総合的に推進し、交通事故による被害が減少するよう計画的な交通安全対策に取り組みます。



交通安全教室の様子

##### 主な実現方策

- 交通安全計画に基づき、様々な取り組みを行います。

#### ②交通安全意識の啓発をします。

本市では、これまで交通事故の発生防止のため、交通安全教室の開催や交通安全運動の実施などを通じて、市民の交通安全意識の高揚を図ってきました。今後も、交通事故の発生を防止するため、子どもから高齢者まで、年齢層に応じた交通安全教育を実施するとともに、関係機関との連携により、交通安全運動を展開するなどして、交通安全意識の高揚を図ります。

##### 主な実現方策

- 交通安全意識を啓発します。

### ③警察や関係機関・団体等との連携による交通安全対策を実施します。

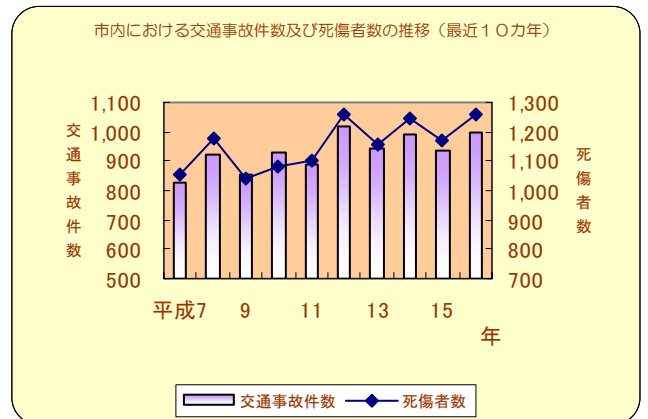
警察や民間ボランティア団体等と連携して、交通事故を未然に防ぐよう交通安全対策を講じます。

#### 主な実現方策

- 警察や関係機関・団体等と連携して、交通安全事業を実施します。

### ④交通災害者を支援します。

平成15年中の交通事故による死者数は昭和32年以来46年ぶりに減少するに至ったものの、発生件数及び負傷者数はともに増加の傾向に転じています。本市では、多様な支援を必要とする交通事故の被害者に対し、専門の相談員による交通事故相談などにより支援します。



消費生活センター

#### 主な実現方策

- 交通災害者を支援する体制を整備します。

### (5) 安心して消費生活を営めるまちにします。

#### ①消費者問題についての啓発事業等を推進します。

消費者問題は、戦後、技術革新が進み、大量生産、大量販売体制が確立されてから、さまざまな消費者被害が続発したことに始まります。本市では、市民のみなさんが消費者トラブルに巻き込まれないよう、知識・情報の提供、啓発事業を推進します。

#### 主な実現方策

- 消費生活センターにおいて、消費者問題について啓発します。

### ②消費者問題の相談体制を整備します。

私たちの生活は、情報化、高齢化、国際化、サービス化の進展などにより大きく変化しています。それに伴い、多種多様なサービスや販売方法の出現によるトラブルや被害が増加し、とりわけ若者や高齢者の被害が増えています。こうした新たな状況に対応し、市民の安全で快適な消費生活を実現するため、本市では市民のみなさんが気軽に相談できる「消費生活相談」事業を行います。

#### 主な実現方策

- 消費生活相談を実施します。
- 消費生活センターを管理運営します。



消費生活展の様子

### (6) 市民が気軽に相談できるまちにします。

#### ①法律問題等の相談がしやすい環境を整えます。

日常生活を営む上では、民事上の問題から行政に係る問題まで、様々な問題に直面することがあります。本市では、市民生活の安定という観点から、法律に係る相談や各種の市民相談に対応できるよう市民相談窓口を設置し、市民のみなさんに安心を提供します。

#### 主な実現方策

- 法律問題等の相談窓口を提供します。

